

特集1 10年ぶり前年割れ 令和3年3月の高卒求人

厚生労働省は、令和2年7月末現在のハローワーク求人における高校・中学卒業生求人・求職状況を取りまとめました。それによると、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う景気停滞により、令和3年3月新卒者は、就職活動において大きな影響を受けていることが明らかとなりました。

企業等による求人数は33万5,757人で、前年同時期に比べ、10万7,589人減少しています。産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」が前年比49.6%減で約半数となっており、その他の産業においても軒並みマイナスで産業別求人全体の平均は24.3%減となっています。

ただ、求人数が減っているということは、内定していない優秀な人材が残っている可能性も多く、今からでも高校新卒者の求人募集をして高校とのパイプを築くチャンスとも言えますね。



	求人数		求職者数		求人倍率	
	人	前年比 %	人	前年比 %	倍	ポイント
計	443,346		175,746		2.52	
令和元年7月						
令和2年7月	335,757	△24.3	161,666	△8.0	2.08	△0.44

厚生労働省 令和3年3月高校新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況(令和2年7月末現在)より作成  
求職者数=学校またはハローワークの紹介を希望する者のみの数

主要都府県名	求人数		求職者数		求人倍率	
	人	前年比 %	人	前年比 %	倍	ポイント
東京	35,825	△28.2	6,043	△9.2	5.93	△1.58
愛知	28,321	△26.2	11,055	△7.0	2.56	△0.67
大阪	26,315	△25.6	7,419	△5.8	3.55	△0.94

厚生労働省 高校新卒者のハローワーク求人に係る都道府県別求人・求職状況(令和2年7月末現在)より作成  
求職者数=学校またはハローワークの紹介を希望する者のみの数

産業別求人のうち前年比増減率ワースト3

資料出所:厚生労働省職業安定局

産業分類	令和元年7月	令和2年7月	増減率
宿泊業、飲食サービス業	25,825	13,026(△12,799)	△49.6
鉄鋼業(製造業のうち)	6,359	3,640(△2,719)	△42.8
繊維工業(製造業のうち)	4,326	2,610(△1,716)	△39.7

厚生労働省 高校新卒者のハローワーク求人に係る産業別求人状況(令和2年7月末現在)より作成

特集2 採用活動に「オンライン」導入企業増加

新型コロナウイルスの影響でオンラインによる採用活動が一般的になりました。新卒採用方法にオンラインを使う企業は57.6%となっています。そのうちの9割が今年の導入です。エントリーから最終面接まで、すべての選考をオンラインで実施する企業も少なくありません。

また、学生側も、就職活動についてインターネットを利用したセミナーや面接への参加希望者は、全体の95.2%にのぼっています。

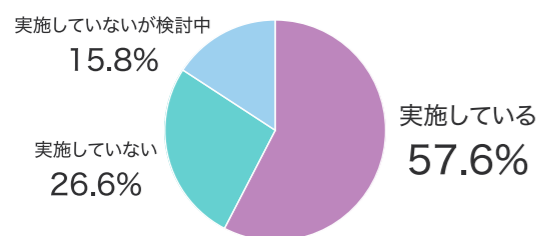
今後は、少なくとも新卒採用の第1次面接はオンラインというのが主流になりそうです。

オンライン就活に参加したい理由

- 1 交通費を節約できる 61.5%
- 2 移動時間を節約できる 58.7%
- 3 好きな時間に視聴することができる 58.5%
- 4 感染のリスクがない 53.5%
- 5 多くの企業に参加できる 42.5%
- 6 遠方の企業に参加できる 35.5%
- 7 オンラインに慣れている 14.6%

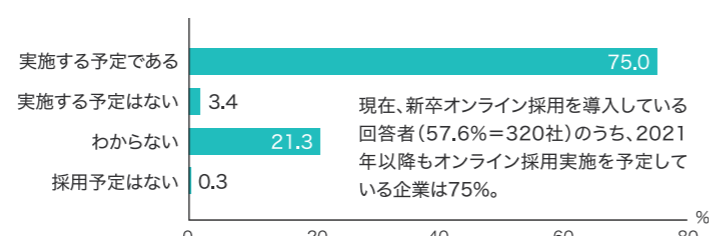
注:複数回答 出所:学情

新卒オンライン採用実施の有無(SA) N=556



ZENKIGEN/シード・プランニング調べ

2021年以降のオンライン採用実施予定の有無(MA) N=320



ZENKIGEN/シード・プランニング調べ



労使トラブルについてのよくある質問

残業代のことによってトラブルになっている社員から、過去2年間のタイムカードのコピーを要求されています。このような要求をされた場合、コピーを渡す義務は会社にあるのでしょうか？

タイムカードの開示義務は労働基準法で定められていない

労働基準法では、会社側は労働時間を適切に管理する目的で、労働者の名簿やタイムカードなどを3年間保管する義務があります。しかし、それを労働者に開示する義務については定められていません。



拒否すれば裁判で会社が不利になる可能性も

とはいえ、勤務時間の記録を会社が渡さないことで、社員が自分の正確な勤務時間を計算できなくなれば、社員にとっての不利益になります。正当な理由がないにもかかわらず要求を拒否することは、会社側に何かうしろめたいことがあるのではないかとと思われるかもしれませんがありません。裁判になった場合、提出を拒否すれば会社が不利になります。

できるだけ早期の和解をするためには、社員から要求されたらタイムカードのコピーを渡すことが、会社としてのベストの選択と言えるでしょう。



ご相談ください



企業の採用活動や人事評価制度の内容が見直されつつあります。正社員だけでなく、すべての従業員への正当な評価は、会社への信頼感や生産性の向上につながります。現在の社内規程の見直しや人事評価制度の新規導入を検討されている場合は、お気軽にご相談ください。